

特定農業用ため池の指定解除

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成３１年法律第１７号）第７条第１項の規定により指定された次の特定農業用ため池について、その指定を解除したので、同条第５項で準用する同条第３項の規定により公示する。

令和6年12月25日

岐阜県知事 古田 肇

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地			指定の年月日	指定解除の年月日
中根	岐阜県	中津川市	苗木下北谷3072-4	R2. 6. 12	R6. 12. 25
にし	岐阜県	中津川市	上野西田341-6	R2. 6. 12	R6. 12. 25
黒沢	岐阜県	中津川市	坂下上外4107-8	R2. 6. 30	R6. 12. 25